

夢の公園づくり

松村みち子

(タウンクリエイター代表)

札幌市藤野にある「むくどり公園」が「バリアフリー公園」として開園したのは平成8（1996）年8月8日。バリアフリーと銘打った公園は当時としてはまだ珍しかった。障害のある子どもそうでない子ども仲良く一緒に遊べるよう、ユニバーサルデザインをコンセプトにつくられた。

きっかけは「風がない日でも遊ばせたい」という、ある母親のひとことだった。彼女の子どもには目の障害があり、なかなか他の子にとけ込めない。風が強くてだれも公園で遊んでいない日だけしか遊びにいかない。それを聞いたのが、自宅前の空き地を公園にしようと考えていた地権者のSさんだった。Sさんは視覚障害者と地域の人のふれあい拠点として自宅を開放しており、夫もまた地域で熱心にボランティア活動をしている。

「それならバリアフリー公園にしましょう」とSさんは提案した。施設としてバリアを取り除くだけでなく、障害のある人とない人との心のバリアも取り払えるような公園を市民参加でつくりましょうよ、と周りに呼びかけた。その熱意が行政や地域の人を動かした。市の公園計画課の職員、設計コンサルタントや専門家、地域の住民、障害のある子どもの親などが参加してワークショップが生まれ、ユーザー本位の公園施設が立案された。

どういうところがバリアフリーなのか。まずすべり台は傾斜が2種類あり、緩やかな傾斜のほうは幅が広く床はローラー付き（ローラー・スライダー）である。車いすからも乗り移りやすい構造で、介助者も一緒に滑ることができる。ブランコはシートベルト付きのものと、介助者が一緒に乗れる二人乗りの大型ブランコを選んだ。これなら障害のある子を助けながら楽しみを共有することができる。砂場の一部はテーブル式になっていて、車いすに乗ったまま遊べる。他の遊具や水飲み台なども車いすを横づけしやすい工夫がなされている。目の不自由な子には、点字の案内板や表示もあり、園内には香りを楽しめるようハーブなどの草花が植えられている。

このようなたくさんのアイデアは、基本設計の段階で、公園をつくる人、使う人、障害のある人、ない人が同じテーブルを囲んで話し合いを重ねることによって形になった。さらに公園が完成したあとは、地域の住民が積極的に維持管理に携わっている。

ところで公園には、目的や規模により「都市公園法」にもとづく都市公園（街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園など）と、「自然公園法」にもとづく自然公園（国立公園、国定公園など）の2つがある。公園とは別に、子どもの遊び場として児童遊園がある。こちらは「児童福祉法」にもとづき設置されている。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする施設、という位置づけで、一定以上の敷地に遊具を設置することなどのルールが定められている。

これらの中で、住民が計画に参加しやすいのは都市公園で、中でも住民参加のワークショップ方式が採用されるのは街区公園（主として250mの範囲内に住む人が利用することを目的とする公園）であることが多い。それはつくるプロセスの中で周辺住民のニーズをデザインに反映させることができるからである。参加した人にとっては愛着もわき、完成後の維持や運営に前向きに関わろうという気持ちを醸成する。前述のむくどり公園も街区公園である。



子どもの数が減り、高齢社会になってきたいま、公園に求められる機能は多様化してきている。子どもの遊び場としてだけでなく、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場、園芸療法をめざしたりハビリリの場、災害時の避難場所、あるいは環境教育の場としての機能も求められるようになってきている。

価値観の変化によって、利用者のニーズも変わってきた。たとえば街区公園では、かつての三種の神器「砂場・ブランコ・すべり台」に代わって、複合遊具が人気を集めるようになってきている。複合遊具とはすべり台や登り棒やリングトンネルなどいくつもの遊具を組み合わせた遊具で、比較的大型であるため、幼児から小学校高学年までの年齢の異なる大勢の子が同時に遊ぶことができる。単機能遊具としてはスプリング遊具も好まれている。シルバーエイジ向けのフィットネス器具も販売され、設置され始めた。

既存の公園で利用者のニーズを取り入れるとしたら、トイレなど施設の老朽化や遊具の取り替えなどによる改修時だろう。事実、各地で増えている住民参加型の公園づくりは、リニューアルに伴い導入されるケースが多い。住民サイドで自発的に遊具の点検活動を行い、それが改修工事に反映される事例も出てきた。ワークショップだけでなく、アンケートなどで遊具選びに子どもの意見を取り入れる工夫もされている。

神奈川県厚木市では、小学校の総合的な学習で子どもたちが提案した「夢の公園づくり」を市側が受け止め、改修工事で実現させた。

「夢の公園づくり」に取り組んだのは厚木市立厚木第二小学校5年1組の児童。2001年のこと、担任のK教諭が総合的な学習の時間を使って地域探検を行った。K教諭は子どもたちの生活実態から考えると、公園に着目させれば子どもたちの思いを反映させる学習につながるのではないかと判断した。いくつかの公園を巡ってみると、破れたままのネットや、壊れかけた遊具、落書きで汚された施設などがたくさんあることに気づいた。遊具でケガをした友だちがいたことや、使い方がよくわからない遊具があることもわかった。

こういうことは誰に質問したらいいのだろう。公園で「公園緑地課」と書かれた看板を見つけた子どもたちは、市役所の公園緑地課を訪問した。そこで話を聞くうち、学校のすぐ近くのあさひ公園（街区公園）の改修工事が計画されていることを知ったのだった。

「私たちがいいなと思う公園」はどんな公園だろう。小学生だけでなく、幼稚園児やお年寄りの声も聞いてみよう。調べてみると、幼稚園の子に好かれている遊具は、アスレチック、シーソー、ブランコ、砂場、ターザン、すべり台。小学生低学年の子がほしい遊具はローラーすべり台、登り棒、鉄棒、うんてい。高学年になると、鉄棒、タイヤブランコとそれぞれ異なっていた。お年寄りが公園にほしいもののベスト3は、休憩所、広場、花壇だった。

公園にほしいものは人によって、年齢によって違う。でも公園をつくる時は大人ばかりが集まって決めてしまう。だから自分たちも「こんな遊具がほしい」という提案をまとめようということになった。

いろいろなカタログを取り寄せアンケートを取った結果、「バランススプリングプレイ」という遊具に人気集中した。理由は、ジャンプができて楽しそう、手すりがついているから安全そう、大勢が乗れるので一緒に遊べる、こういう遊具はめずらしい、というものだった。子どもたちは、まさか本当に夢がかなうとは思ってもいなかったという。

あさひ公園に寄ってみた。きれいに管理された遊び場のバランススプリングプレイで子どもたちが楽しそうに遊んでいた。



イラスト・宮内かおる